

ホームレス自立継続率 91% の実績

認定 NPO 法人抱樸

※本事業については、社会福祉法人抱樸を新規設立し運営予定



「わたしがいる あなたがいる なんとかなる」

希望のまちプロジェクト

(救護施設・児童放課後等デイサービス・地域コミュニティスペース等複合型施設の新築)

シェルター

「今夜、寝る場所がない」「家族から逃げたい」、社会には様々な問題に直面する人がいます。そんな方々のための緊急避難場所として、プライバシーの確保されたシェルターハウスも用意します。



カフェ・レストラン

・コミュニティカフェ
若者が立ち寄りたくなるようなオシャレな空間。新しい出会いが生まれます。
・オーナーシェフによるレストラン
第一線で活躍するシェフが運営する本格的なレストランを設置します。

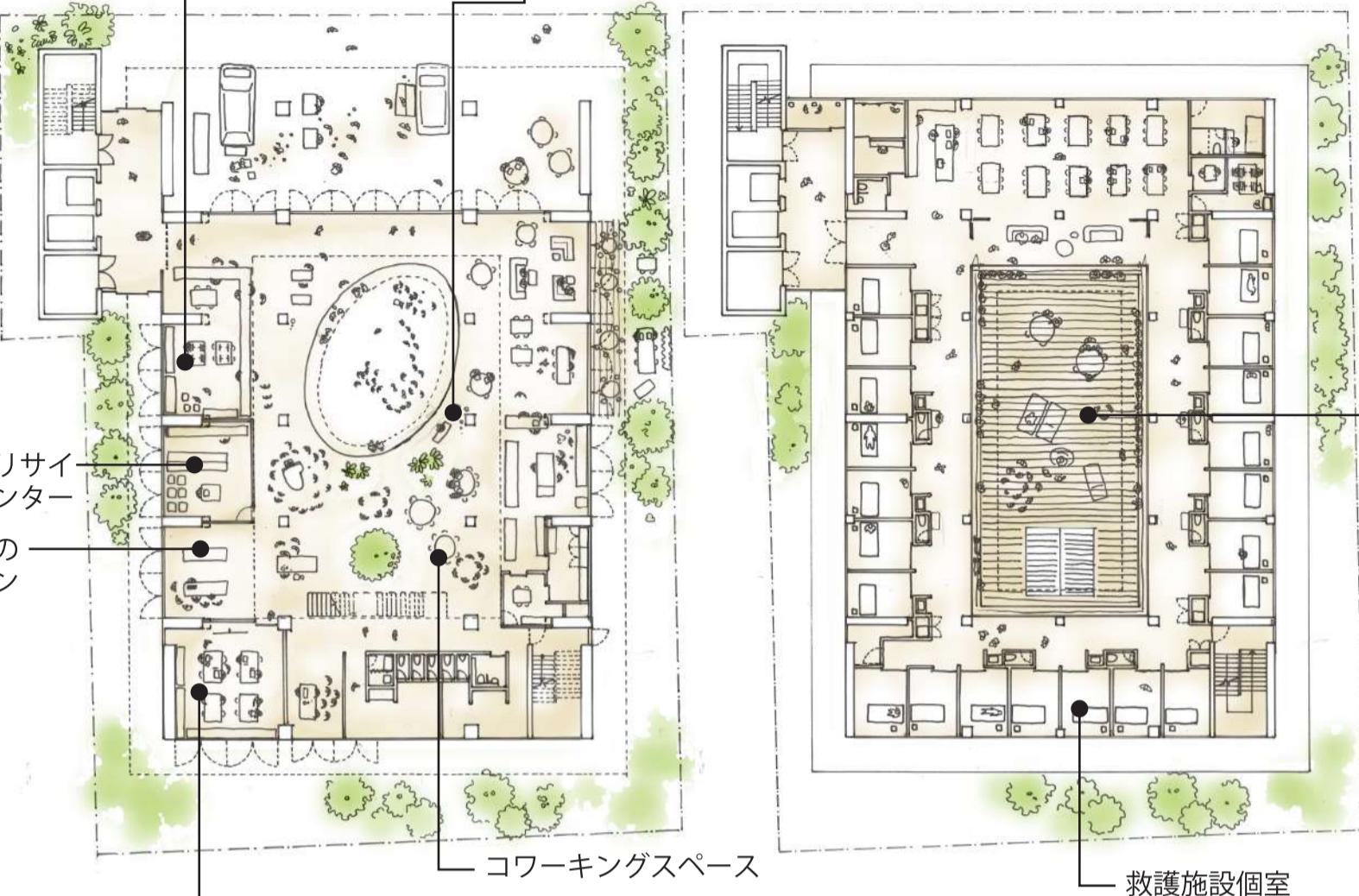
助けてと言えるまち—よろず相談所

どんな相談も断らない、断られない。
「こんなこと誰に相談したらいいのかわからない」そんな悩みをまずは相談しに行ける窓口を設置します。また、「ご近所の人がなんだか困っているみたい」。そんな相談を受け付けた時には相談員が直接その方のお宅を訪問し、相談にのります。すぐには解決できない相談でも、支援者が伴走し続けます。

毎日新聞社会福祉憲章
読売新聞福祉文化大賞
NHK プロフェッショナル出演

子ども・家族まるごと支援センター
地域互助会事務局
ボランティアセンター

・オーナー制のブックシェル
大切な本や大好きな趣味の品などを置いて、希望のまちを訪れる方に見れることができます。本を通じた新たな知識の交流を生み出します。



きぼうの縁側

3階に中庭と縁側を設け、救護施設の入所者が集まって団らんをしたり、くつろいだり、地域の人たちと交流することができます。

きぼうの森

コンセプトドローイング。この世の中に何一つ無駄なものはない。植物も人も動物も助け合って生きる森。

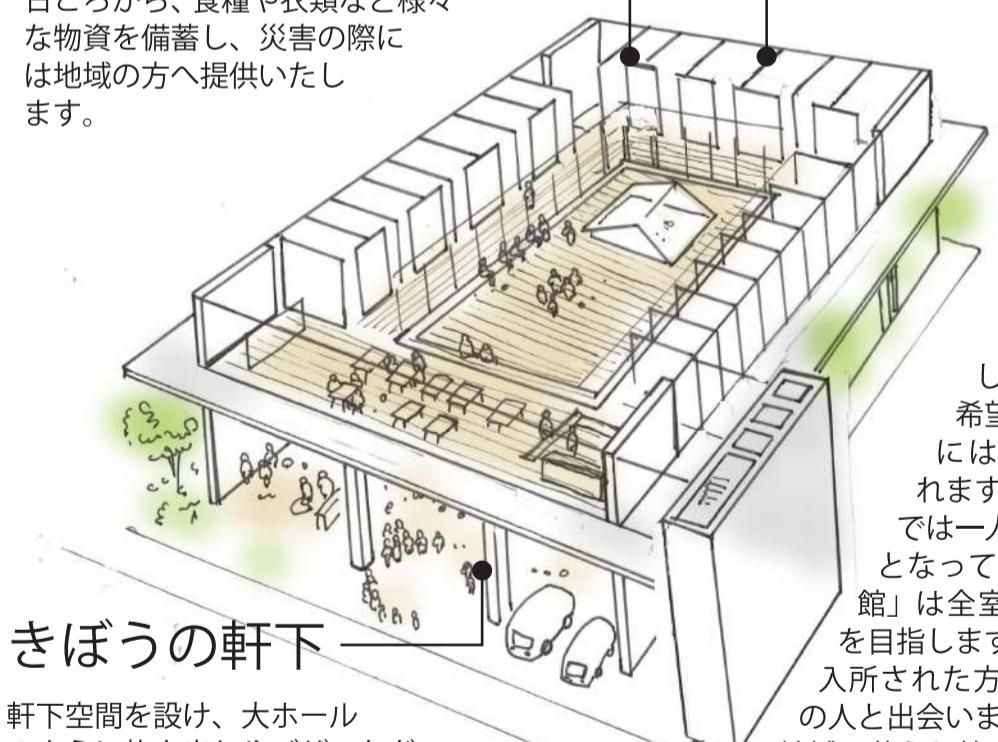
北九州市 特定危険指定暴力団工藤会本部跡地 街再生の拠点に



避難所として開放

救護施設

地震や台風などの災害の場合には、施設を避難所として地域に開放します。日ごろから、食糧や衣類など様々な物資を備蓄し、災害の際には地域の方へ提供いたします。



救護施設

「救護施設」は生活保護法上の施設です。救護施設には、他の制度の施設とは違い、障害認定や介護認定、あるいは医師の診断書などを必要としない、すなわち「対象者を限定しない」という強みがあります。

救護施設の建設により、抱樸が目指してきた「断らない支援」をより拡大します。

希望のまちの3階、4階部分には「救護施設抱樸館」が創られます。定員は50名。国の基準では一人 3.3 m^2 の4人部屋が基準となっていますが、「救護施設抱樸館」は全室個室。面積は 10 m^2 以上を目指します。

入所された方はこの場所で様々な地域の人と出会います。そして、施設を退所し、地域で暮らし始めて安心して生活するとのできるつながりがこの場所で生まれます。



きぼうの縁側

地域互助会事務局 救護施設個室



みんなのキッチン

レストランと別にキッチンコーナーを設けます。子ども達の料理教室や地域のイベント、子ども食堂を運営する方向けのプロのシェフによる料理教室も企画します。簡単でおいしく大量の料理を作るための技術を共有し、地域の子ども食堂を支えます。

まちを大きな家族に—地域互助会

地域の方ならだれでも入会可能な地域の互助会。お花見やバスハイクといったイベント行事だけでなく、日常的なサロン活動なども行います。また、一人暮らしの方の訪問・見守り、病気になったときのお見舞いなど、お互いがお互いを支え合う仕組みをつくります。家族が脆弱化する現代社会において、看取りと葬儀までを赤の他人が行う場所が生まれます。

誰でも学べるきぼうの学校—子ども・家族まるごと支援センター

困窮世帯の子ども達の学習支援を行います。学習のできるスペースを設け、家ではなかなか勉強のできる環境がない子ども達の学びと生活を支えます。勉強が苦手な子も、ただなんとなく来れる場所もあります。家と学校以外の居場所を作ります。なかなか外に出ることができない子ども達の家には支援員が直接訪問し、学習支援を行います。訪問をきっかけに、家庭全体の課題が見つかることもあります。子どもだけでなく、家族全体に対する生活支援も行います。